

学校給食 安全・安心への取り組み

学校給食用精米（福島市産コシヒカリ）の安全確認体制

以下のとおり、4段階にわたる厳重な放射性物質の検査を経て、提供しています。

1 玄米の抽出検査

令和2年産米より、玄米の段階で抽出検査を行い、放射性セシウムが50ベクレル/kg未満の米を年間分確保します。



2 精米工場での全量全袋検査

「JA パールライン福島」（精米工場）において、精米後に全量全袋検査を行います。



3 精米後の抽出検査

「公益財団法人福島県学校給食会」において精米後に抽出検査を行います。測定結果は、公益財団法人福島県学校給食会のホームページにて公表します。



4 給食センター搬入時の抽出検査

「福島市東部学校給食センター」において精米搬入時に抽出検査を行います。測定器（NaI シンチレーション検出器）の検出下限値（放射性セシウム134、137それぞれ10ベクレル/kg）未満であることを確認して提供しています。

測定結果は、福島市のホームページにて公表します。

さらに、福島市学校給食まるごと検査事業を継続

1 給食提供前の検査

学校給食センター及び単独給食実施校において、毎日、給食一食全体及び食材サンプルを給食提供前に検査し、測定器（NaI シンチレーション検出器）の検出下限値（放射性セシウム134、137それぞれ10ベクレル/kg）未満であることを確認して提供しています。

2 給食提供後の検査

給食提供後の給食一食全体について、県の「学校給食モニタリング事業」を活用し、1日2給食施設の割合で、ゲルマニウム半導体検出器を用いた学校給食の放射性物質検査を行っています。

いずれも、福島市のホームページで公表しています。